

財政の主要課題に関する調査特別委員会 中間報告書

財政の主要課題に関する調査特別委員会

1 はじめに

本委員会は、令和 6 年 11 月 18 日に設置され、以下の 3 項目について調査を進めてきた。

- (1) 財政の主要課題に関すること
- (2) 中長期的な財政見直しに関すること
- (3) 事務事業見直しに関すること

本報告は、令和 7 年 3 月 14 日までに実施された計 8 回の結果をまとめたものであり、今後の行財政改革に向けた方向性を示すものである。

2 財政の現状と主要課題

(1) 財政見直しの変化

令和 6 年 3 月に公表された財政見直しでは、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間に於いて、112 億 8,100 万円の一般財源不足が生じることが判明した。そのため、令和 7 年度に 10 億円、令和 8 年度及び令和 9 年度にはそれぞれ 7 億円の合計 24 億円の財政改善が必要とされた。

(2) 事業見直しの実施

市当局は、令和 6 年度に全 591 事業の見直しを実施。その結果は令和 7 年度の改善目標額 10 億円に対し、取組効果見込額は約 2.8 億円と目標には大きく届かず、令和 8 年度には予算を組むことが困難となる可能性が極めて高いこと、さらに市当局はこれ以上の改革案を持ち合わせていないことが判明した。

(3) 「宝塚市財政非常事態宣言の発令を求める決議」

この状況を受け、令和 6 年 12 月 20 日に本市議会は全会一致で「宝塚市財政非常事態宣言の発令を求める決議」を可決し、市民に対する財政状況の周知と抜本的な改革を求めた。

3 寄附による財政状況の変化

令和 7 年 2 月 3 日、市民から新病院の建設費用 250 億円をはじめとする多額の寄附があったことが発表された。

これらの寄附により、本委員会設置当初に見込まれていた毎年約 7 億円の基金積立て、もしくは起債償還が 3.16 億円程度に圧縮されることが確認された。

これによって、予算編成が困難となる時期が令和 8 年度から令和 10 年度へと 2 年間延引され

る見込みとなった。しかしながら、財政規律に沿った予算編成を可能にするには、なおも令和 8 年度に 7 億円、令和 9 年度に 5 億円、合計 12 億円の改善が必要となることが確認された。

4 行財政改革に関する専門家の見解

(1) 財政マネジメントの構造的問題

令和 7 年 1 月 31 日に本委員会参考人として、本市の政策アドバイザーである関西学院大学教授 上村敏之氏を招き、意見交換を実施し、以下の点が指摘された。

「決断できないマネジメントの責任」

「平時から有事へと財政フェーズが変わった」

「行政改革はボトムアップ型からトップダウン型へ移行すべき」

特に、市役所組織における決断力不足と抜本的な構造改革の遅れが、現在の財政危機を引き起こしている要因の一つであると指摘された。

5 今後の対応方針

(1) 本委員会の開催

6 月補正予算の編成結果を受け、本委員会を改めて開催し、今後の行財政改革の具体的な方策について協議を継続する。

(2) 市当局への要請

市当局においては、本委員会及び予算特別委員会の質疑・意見を尊重し、また市議会全会一致で可決された「宝塚市財政非常事態宣言の発令を求める決議」の重みを十分に認識し、行財政改革に全力で取り組むことを求める。

以上